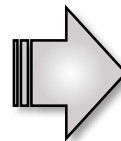


平成29年5月22日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

1. 目的

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」(平成28年12月22日閣議決定)に基づき、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制及び地方移転の促進、地方における雇用創出及び若者の就業支援等についての緊急かつ抜本的な対策に向けた検討の方向をとりまとめ。



- ・地方を担う多様な人材を育成
- ・産官学連携による地域の中核的な産業の振興を促進
- ・東京圏への人口の過度の集中を是正

2. 基本的な問題認識

(1) 大学を巡る現状と課題

- ・地方大学は、「総花主義」、「平均点主義」から脱却し、特色を出すことが必要。
- ・産業構造の変化への対応、地域のニーズに応じた人材育成・研究成果の創出が十分でない等の指摘。

(2) 地域産業、若者雇用を巡る現状と課題

- ・地方において高等教育機関が充実していないこと、若者や保護者の東京での就職に捉われる意識、地方に充実した職場が多くないことが、相互に悪循環。

(3) 東京一極集中の現状と課題

- ・東京都の大学進学者収容力は約200%と突出。東京23区の大学生は増加傾向。
- ・地方大学振興、東京の大学の新增設の抑制をセットにした抜本的な対策、地方での魅力のある雇用創出等の対策が必要。

3. 大学改革の方向性

(1) 東京の国際都市化への対応

- ① **高度な専門人材教育と研究拠点**
世界的な金融拠点、先進的医療関連企業の集積等
- ② **世界のブレイン・サーキュレーションの中核**
優れた外国人研究者や留学生の集積する教育・研究拠点の確立

(2) 地方の特色ある創生に向けた地方大学等の対応

- ① 「**特色**」を求めた大学改革・再編
- ② 地方創生に貢献する**ガバナンス強化**
- ③ **地方での役割・位置づけ**の強化
- ④ **生涯学習・リカレント教育**への貢献
- ⑤ **地域のシンクタンク**としての機能
- ⑥ **企業研修のニーズ**への対応

(3) 大学の機能分化の推進

- ・グローバル化や地方創生などに対応する観点から、大学の機能分化を推進。
- G型**(グローバル型): 世界水準の学術研究、グローバルトップエリート人材の輩出
- L型**(ローカル型): 特色ある地域の中核産業を支える専門人材の育成・確保等

4. 取組の方向性

(1) 地方大学の振興

- **首長のリーダーシップにより、産官学連携を強力に推進**。その際、個人間のレベルではなく、「組織」対「組織」の包括的な連携体制による持続可能な推進体制(コンソーシアム)を構築。併せて地方行政、地域産業における地方大学の役割・位置づけを強化。
- 地方大学が、産官との間でコンソーシアムを構築し、**地域の中核的な産業の振興とその専門人材育成など、地方創生の視点に立った振興計画を策定**。有識者の評価を経て認定し、**国と地方が新たな財政支援制度の創設の検討を含め全面的に支援**。首長のリーダーシップ、プロジェクト内容等を勘案し、**地域が一丸となって本気で改革に取り組む優れたプロジェクトに限定**。
- 地方大学の域内連携のみならず、東京圏の大学や研究開発法人との積極的連携を進める。
- 「実践的な職業教育を行う高等教育機関(「専門職大学」等)の制度化が実現化した場合、当該制度を活用した取組を推進することも重要である。
- 短期大学、高等専門学校、専門学校といった4年制大学以外の高等教育機関も活用していくことが重要である。

(2) 東京における大学の新增設の抑制

- 今後18歳人口が減少する中において、市場原理に委ねて、東京23区の定数増が進み続けると、更に地方大学の経営悪化や東京圏周縁地域からの大学撤退等を招きかねないことから、**東京における大学の新增設の抑制が必要**。具体的には、**学生の集中が進み続ける東京23区において、大学の定員増を認めないこととする**。その際、総定員の範囲内であれば、既存の学部・学科の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の設置、社会人や留学生の受入れは認める。(スクラップ・アンド・ビルドを徹底)。
- 上記の抑制に当たっては、以下の点に留意する必要。
 - ・東京の国際都市化や日本の高等教育の展望への配慮
 - ・学生が適切に学修できるための移行措置期間への配慮
 - ・新学部の設置等に当たって、必要性や教育の質が担保されるような仕組みを設けること
 - ・定員削減を行う場合や、学生・社会のニーズを踏まえた学部・学科の見直しに関して、交付金等の配分の検討を行うこと

(3) 東京における大学の地方移転

- **地方のサテライトキャンパスを推進**するため、サテライトキャンパスを望む**地方側と大学側の意向をマッチングする仕組み等を検討**。その際、既存の社会インフラ(廃校舎等)の有効活用は重要。
また、**地方大学と東京圏の大学がタイアップ**し、単位互換制度や様々な形の連携の強化等により**学生が地方圏と東京圏を相互に対流・還流する仕組みを構築**。
- サテライトキャンパスの地方移転に関しては、移転前に地域のニーズについて十分にマーケティングリサーチを行い、新たなニーズのある地域に移転する等、既存の地方大学との単なる学生の取り合いにならないようにするとともに、地域貢献に対する意識を十分に持った学生の確保により、これまで以上に各地域の取組の活性化につながるよう配慮することも必要。

(4) 地方における雇用創出及び若者の就職の促進

- ① 国・地方公共団体に求められる取組
 - i 奨学金返還支援制度の全国展開
 - ii 地方創生インターンシップの推進
 - iii 地方拠点強化税制の見直し
- ② 経済界に求められる取組
 - i 企業の本社機能の一部を地方に移転
 - ii 地方採用枠(東京一括採用システムの変更)の導入促進
 - iii 地域限定社員制度の導入促進
 - iv 大学等での学び直しを行いやすい処遇や職場環境の整備
- ③ 具体的な取組
 - **奨学金返還支援制度や地方拠点強化税制等**について、**各制度の効果検証を行った上で、必要な見直し**を検討。
 - **本社機能の地方移転、地用採用枠、地域限定社員等の実施状況や課題を分析し、必要な対策**を講じる。
 - **東京圏の大学との連携、地元企業と地方大学のコンソーシアムの構築**など、学生が地元に残る取組を推進。
 - 関係者によるインターンシップ協議会の創設・活性化等により、地域のニーズに応じた**インターンシップを促進**。

5. おわりに

- 今後、具体的方策等について、さらに議論を深める。
- 文部科学省における中央教育審議会に対して当会議の中間報告を示し、連携を図ることも重要。
資源が有限な中で**早く成功モデルを作るためには、国が現状をよく評価した上で、行政と大学のリーダーを選び、支援することが重要**。資金面でも、当初は国が中心となるとしても、必ず自治体と民間の資金を集める努力を条件とする。
- 地方創生に資する大学改革の第一歩は、問題の所在についてアクションがとれるところまで分析し、**原因や課題についての「見える化」を徹底**することから始まり、それを**地域全体で共有し、行動につなげていくことが重要**。